

令和3年1月7日

教職員

学生 各位

副学長 大槻マミ太郎
看護学部長 春山 早苗
学友会サークル指導部長 板井 美浩

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止に係る
学内施設使用および学友会サークル等の活動について（通知）

COVID-19 感染防止を念頭に置いた学内施設の使用およびサークル活動の指針を改定することとし下記のとおりお知らせします。

なお、これらは学生寮指導主事による「学生寮内外における新生活の指針」に準拠して作成されています。看護学部学生・自治会サークルの皆さん、さらには教職員の皆さまにおかれましても本指針に対するご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

A. 学内施設の使用について

- ① 以下に該当する者に、使用を認めます。
 - ア) 咽頭痛・倦怠感・咳・痰・発熱・下痢・悪心・頭痛・嗅覚異常・味覚異常が無い者。
 - イ) 学生については学生寮内外における新生活の指針（健康観察の Moodle 入力等）を遵守している者。
- ② 家族については、上記に加え、学生本人あるいは教職員本人が同伴のうえで使用することを認めます。
- ③ 「密」を避けること。とくに、接触感染や飛沫感染のリスクがある活動は避けてください。
- ④ 相手との十分な間隔があればマスクの着用は任意としますが、必ず携行し、至近距離でのマスクなしでの対面の会話は控えてください。
- ⑤ **ATLAS ARENA 使用の際の注意**
 - ア) 入・退場時、カードセンサーでチェックするとともに、手指の消毒あるいは石鹸での手洗いを実施してください。
 - イ) 活動後のシャワーおよび更衣室使用の際は併せて6名を上限の利用人数とし、「密」を避けるとともに、できるだけ短時間で済ませてください。
 - ウ) 風が通るように配慮してください。メインアリーナでは大型扇風機を使用し、活動後の電源 OFF や窓の閉め忘れに注意してください。
 - エ) 文化系サークルの部室およびトレーニングルーム使用の際には、常時マスクを着用してください。また、別に定める使用人数および注意を遵守してください。

⑥ サークルハウス使用の際の注意

- ア) 入・退場時、カードセンサーでチェックするとともに、手指の消毒あるいは石鹸での手洗いを実施してください。
- イ) 活動中は窓を開け、終了時の閉め忘れに注意してください。
- ウ) 複数人での活動は、同じ方向を向いて行ってください。
- エ) フルート吹奏や発声・合唱等は、なるべく屋外で行ってください。
- オ) 楽器（ピアノ等）を共用する場合は、手指の触れる部分の消毒を徹底して行ってください。

- ⑦ いずれも管理者が常駐していない施設ですので、各自ルールとマナーを守って活動してください。教員が不定期に見まわり不正を見つけたときや、目に余る不正な活動の情報が寄せられたときは、施設使用を禁止することがあります。

B. 学友会サークルの活動について

- ① 参加対象者は、学内者（医学部学生・看護学部学生・学生と一緒に参加する教職員）とします。学外者の参加は認めませんが、例外として、部員名簿に登録のある指導者については、A-①-Aに該当し、十分な感染対策を講じていることを条件に参加を認めます。なお、BSLのある学生はなるべく参加を控えてください。
- ② 活動するにあたり、「密」の回避に注意を払ってください。とくに、接触感染や飛沫感染のリスクがある活動はできる限り避けてください。
- ③ 互いの距離を極力2m以上開けるとともに、身体接触が伴う活動は避けてください。
- ④ 学外施設での活動は認めません。
- ⑤ イベント（講演会・発表会・試合等）の実施および参加は、学内外を問わず認めません。
- ⑥ サークルごとに作成した「活動計画書」から、身体接触を伴うような活動に関する記述を一時抹消し、身体接触の無い活動にとどめてください。
- ⑦ 学生主体の活動です。各自ルールとマナーを守り、これまで以上に「かからない」行動、「うつさない」行動を徹底したうえで活動に参加してください。教員が不定期に見まわり不正を見つけたときや、目に余る不正な活動の情報が寄せられたときは、すべてのサークル活動を禁止することがあります。